

# 「ご意見への回答」掲載後の報告

## ご意見等の内容

## 報告

外来

マイナンバーカードが保険証と同等に取り扱われるとのことで、前回の受診の際、機械にかざしていたのに、本日の会計がスムーズに出来なかったのは何故か。保険証を使用していたときは、月始めの受診の際に提示すれば良かったのだから、一度かざしていればよいのではないか。

**\*令和6年5月に掲載した回答内容が更新されました。**

マイナンバーカードによる保険証の資格確認について、健康保険の資格確認のほか、検診・診療・調剤・薬剤情報などの閲覧同意を毎回確認いたします。「診察・検査等の開始前に」受診の都度、顔認証付きカードリーダーで受付をしていただきますよう、お願いいたします。

\*各種医療証(医療費助成制度)については、別途診察・検査終了後、会計計算窓口にてご提示くださいますよう、お願いいたします。

**カードリーダーの設置場所が増えました。**

- ▶外来棟1階:インフォメーション、初診受付、会計窓口横
- ▶外来棟2～6階:各診療科受付(一部診療科を除く)

入院

病棟のデイルームに、水とお茶の自動販売機を設置してほしいです。



**\*令和6年9月に掲載した回答内容が更新されました。**

これまでも同様のご意見を頂戴しておりました。

この度、各病棟のデイルームへ飲料水の自動販売機を設置をいたしました。

昼夜機械から発生する音や購入時に発生する音が、隣接する病室へ響くことが懸念されるため、ご利用の際は、デイルームのご利用可能時間をお守りいただきますよう、ご協力ご配慮をお願いいたします。

貴重なご意見をありがとうございました。今後も皆様のご意見等を参考に、病院の改善に努めて参ります。

